

適合証明業務手数料規程

(趣 旨)

第1条 この適合証明手数料規程は、株式会社東京建築検査機構が独立行政法人住宅金融支援機構と締結した「適合証明業務に関する協定書」(平成19年4月1日)第11条1項及び別に定める株式会社東京建築検査機構適合証明業務規程第13条に基づき、株式会社東京建築検査機構が実施する適合証明業務に係る手数料について必要な事項を以下に定めるものとする。

(手数料の区分)

第2条 適合証明業務の手数料は、新築住宅(フラット35・35S、財形住宅融資)、賃貸住宅融資等に区分する。

(適合証明業務の手数料)

第3条 適合証明業務の手数料は、第2条の区分に従い、一申請につき、別表 、 、 に定める適合証明業務手数料とする。

(出張費等の手数料)

第4条 中間現場検査、竣工現場検査・適合証明に際し、地域により第3条の手数料の額に、別表 の出張費等を加算する。

但し、当社で完了検査を同時に行う場合は、この限りではない。

(適合証明書等の再交付手数料)

第5条 適合証明書等の再交付手数料は、別表 とする。

(付 則)

この規程は、平成19年 4月 1日より施行する。

平成19年 5月 1日改定

平成19年10月 1日改定

別 表

. 共通事項

1. F35で設計（建設）住宅性能評価書を取得したが、維持管理対策（共用配管）等級1の場合は、一申請につき10,500円（税込）を加算します。
2. F35Sで、平成19年3月31日以前に設計住宅性能評価書を取得した耐久性・可変性の場合は、一申請につき10,500円（税込）を加算します。
3. F35Sで、設計住宅性能評価書を取得していない耐震性の場合は、国土交通大臣認定または平成12年建設省告示第2009号の免震建築物で確認済証交付の建築物を対象とします。
4. F35Sで、平成19年3月31日以前に設計住宅性能評価書を取得した耐震性のうち免震建築物の場合は、上記3と同様の取り扱いとします。
5. F35Sで、「S」の選択が複数の場合の手数料は、F35（基本料金）+ S割増（1）+ S割増（2）・・・です。
6. 印は、建築確認（完了）検査、設計（建設）住宅性能評価または設計検査を、当社に申請した場合です。
7. ×印は、6以外です。
8. Nは申請戸数です。

. フラット35・35S（財形住宅融資等も同様とする）

1. 共同建て

設計検査

1) 登録マンション（1棟につき）

	確認 検査	住宅 性能評価	登録マンション・A		登録マンション・B	
			F35	F35S	F35	F35S
1		×	21,000円+N×1,260円/戸 126,000円/棟を上限とする	左記の 5割増	21,000円+N×1,575円/戸 157,500円/棟を上限とする	左記の 5割増
2	×			左記の 3割増		左記の 3割増
3			21,000円+N×1,260円/戸 84,000円/棟を上限とする	左記の 2割増	21,000円+N×1,575円/戸 108,000円/棟を上限とする	左記の 2割増
4	×	×	42,000円+N×2,520円/戸 252,000円/棟を上限とする	左記の 2倍	42,000円+N×3,150円/戸 378,000円/棟を上限とする	左記の 2倍

（注）イ．登録マンション・Aとは、1棟一申請で全住戸が対象の場合です。（竣工現場検査・適合証明も同様です。）

ロ．登録マンション・Bとは、1棟一申請で対象外住戸が含まれている場合です。（竣工現場検査・適合証明も同様です。）

2) 登録マンション以外

	確認 検査	住宅 性能評価	F35	F35S
1		×	21,000円+N×1,575円/戸	左記の 5割増
2	×			左記の 3割増
3				左記の 2割増
4	×	×	42,000円+N×3,150円/戸	左記の 2倍

（注）イ．登録マンション以外とは、1棟中F35（F35S）を利用する住戸（1戸から申請可）のみを申請する場合です。（竣工現場検査・適合証明も同様です）

竣工現場検査・適合証明

1) 登録マンション(1棟につき)

	確認 検査	住宅 性能 評価	設計 検査	登録マンション・A		登録マンション・B	
				F35	F35S	F35	F35S
1		×		31,500円 + (N×0.1)×7,350 円/戸 157,500円/棟を上限とする	左記の 5割増	31,500円 + (N×0.3)×7,350 円/戸 236,250円/棟を上限とする	左記の 3割増
			×	31,500円 + (N×0.5)×7,350 円/戸	左記の 2倍	31,500円 + (N×0.5)×7,350 円/戸	左記の 2倍
2	×			31,500円 + (N×0.1)×5,250 円/戸 107,000円/棟を上限とする	左記の 2割増	31,500円 + (N×0.2)×5,775 円/戸 160,650円/棟を上限とする	左記の 2割増
			省	31,500円 + (N×0.2)×7,350 円/戸 157,500円/棟を上限とする	左記の 2割増	31,500円 + (N×0.3)×7,350 円/戸 236,250円/棟を上限とする	左記の 2割増
3				31,500円 + (N×0.1)×2,940 円/戸 84,000円/棟を上限とする	左記の 2割増	31,500円 + (N×0.2)×3,360 円/戸 126,000円/棟を上限とする	左記の 2割増
			省	31,500円 + (N×0.2)×5,250 円/戸 107,000円/棟を上限とする	左記の 2割増	31,500円 + (N×0.3)×5,775 円/戸 160,650円/棟を上限とする	左記の 2割増
4	×	×		63,000円 + (N×0.2)×14,700 円/戸 315,000円/棟を上限とする	左記の 5割増	63,000円 + (N×0.5)×14,700 円/戸	左記の 5割増
			×	63,000円 + N×14,700円/戸	左記の 2倍	63,000円 + N×29,400円/戸	左記の 2倍

(注)イ.(N×0.1)(N×0.2)(N×0.3)及び(N×0.5)は小数点第一位を切り上げです。

ロ.省とは、設計(建設)住宅性能評価書を活用し、設計検査を省略した場合です。(登録マンション以外も同様です。)

2) 登録マンション以外

	確認 検査	住宅性能 評価	設計検査	F35	F35S
1		×		31,500円 + N×7,350円/戸	左記の 3割増
			×	31,500円 + N×14,700円/戸	左記の 2倍
2	×			31,500円 + N×5,775円/戸	左記の 2割増
			省	31,500円 + N×7,350円/戸	左記の 2割増
3				31,500円 + N×3,360円/戸	左記の 2割増
			省	31,500円 + N×5,775円/戸	左記の 2割増
4	×	×		63,000円 + N×14,700円/戸	左記の 5割増
			×	63,000円 + N×31,500円/戸	左記の 2倍

2. 一戸建て等（一戸につき）

	確認検査	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査・適合証明
1		10,500 円/戸	31,500 円/戸	31,500 円/戸
2	×	31,500 円/戸	94,500 円/戸	94,500 円/戸

（注）イ．F35S は上記の 5 割増です。

. 賃貸住宅

	確認検査	設計検査	竣工現場検査・適合証明
1		21,000 円+N×1,470 円/戸 43,050 円/棟を上限とする	31,500 円 + (N×0.1) × 21,000 円/戸 73,500 円/棟を上限とする
2	×	42,000 円+N×2,940 円/戸 86,100 円/棟を上限とする	63,000 円 + (N×0.1) × 42,000 円/戸 147,000 円/棟を上限とする

（注）イ．N は申請戸数です。

ロ．(N×0.1) は、小数点第一位を切り上げです。

. 出張費等

	確認検査または 住宅性能評価	東京 23 区	50km 以内	50km 超 ~ 100km 以内	100km 超
1		0 円	2,100 円	7,350 円	6,300 円+交通費は実費
2	×	3,150 円	5,250 円	11,550 円	15,750 円+交通費は実費

（注）イ．出張費等は、一申請（中間現場検査、竣工現場検査・適合証明）の費用です。

ロ．出張費等の距離は当社を基点とします。

. 設計審査に関する通知書、中間現場検査に関する通知書及び竣工現場検査・適合証明に関する通知書の再交付

- ・再交付は、1 通につき 5,250 円です。

. 検査手数料等

- ・検査手数料等は消費税込みです。